

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 長野市豊栄保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・「全体的な計画」は「児童憲章」「児童の権利に関する条約」などの趣旨をとらえ、また、長野市の「保育理念」「教育・保育の基本方針」を基に、子どもの発達、家庭環境、地域の特性を踏まえ編成している。園目標「と…友達大好き よ…よく見てよく考えて さ…最後まで か…頑張る 豊栄っ子」を掲げ、年度の重点課題を設定し、豊かな自然と取り入れた保育に取り組んでいる。養護、教育、食を営む力の基礎などのねらいや内容を具体的に記載した「全体的な計画」を基に、年齢別の年間指導計画を4期に分け作成し、「月案」「週日案」も作成して、日々の保育を行うとともに振り返りを行っている。保育理念、目標等は保育室に掲示し、職員の意識の高揚と実践に繋げている。「全体的な計画」は年度末に実践状況などを振り返り見直しを行い、次年度に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・「保育・環境マニュアル」を基準に、その日の天候に応じて、エアコン、ファンヒーターなどで室温・湿度を調整し、換気も行い、快適に過ごせるように環境を整えている。刺激の精選の観点からも部屋の明るさや声の大きさに注意を払い、心地よいものになるように配慮している。「保育環境チェック項目」をクラスに掲示し、設備管理、清掃など細かくチェックし環境を整えている。遊具の安全点検は毎日行い、園内の安全点検は安全点検表、寝具の衛生管理は寝具の衛生チェック表を用いて点検し、また、保健マニュアルなども使い安全と衛生管理に努めている。寝具は定期的に持ち帰り衛生に気をつけている。園内に安全衛生委員会を設け、園内外の巡回を行い、遊具点検、保育設備、玩具環境等の安全、衛生などをチェックし記録も残し、職員会ではヒヤリハットなども報告し、子どもが安心して過ごせるようにしている。床・扉や棚は木材を使用している。机の配置やコーナー分け、手作り玩具等を用意し、好きな遊びができるように工夫し、部屋の一部にはカーペットを敷きゆったりと過ごすことができるようになっていく。室内は食事と午睡の場所を分け、落ち着いて過ごし、安心して生活ができるように整えている。トイレや水回りはチェック表により毎日職員が清掃を行い清潔を保ち、床が濡れて滑らないように安全にも配慮している。また、トイレにはヒーターが設置されているので冬の寒さも防ぐことができている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・一人ひとりの発達過程や家庭環境などについて保護者記入の「家庭の調べ」を基に個別面談により情報収集し、健康状態・発達状況、家庭環境などを把握している。一人ひとりの発達に応じて、「個別の支援計画」「個別指導計画」等を作成し、一人ひとりの要求に答え、安心して自分の気持ちや考えを表現できるように支援している。特別な配慮が必要な場合は保護者ニーズを把握し、職員会で話し合い、共通理解のもと全職員で連携を取り、絵カードや図を使用して関わるなど、子どもとコミュニケーションを取れるように工夫している。表現が十分でない子どもには、一人ひとりの気持ちや考えを大切に表情や仕草から思いを汲み取り、分かりやすく話し、せかさず安心して自分の気持ちが伝えられるように配慮している。子どもの要求を受けとめ必要に応じて、抱っこをする等スキンシップを通して安心して思いを表現できるようにしている。また、「子どもを尊重する保育～保育士のかかわり～」を活用した研修を通じて、声の大きさ、話し方に気を付け、否定的・高圧的な言葉は使わず、肯定的な言葉を多く取り入れ、思いを受け止めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの発達段階を把握し、寄り添いながら、基本的な生活習慣が身につくように環境を整備し、個別に援助を行っている。出来ることは見守りながら、月齢・年齢や個人差に配慮し、食事・排泄・睡眠・衣服の着脱・清潔等の生活習慣が身につくように声掛けし、できないところはさりげなく援助している。自分でやろうとする時は必要以上に手を貸さず、できるようになったことは褒め、自信や達成感を大切にしながら次の意欲へと繋がるように援助を行っている。子どもその日の健康状態を把握し、気温や湿度にも留意し、体調が悪いときは無理をさせず、室内でゆっくり過ごしたり、午睡を早めたり、必要に応じて横になって休めるようにし、食事にも配慮している。食育月間では食べ物と体についてイラストで知らせたり、歯磨きや手洗いの仕方なども絵で示したり一緒にを行い、紙芝居、絵本などの教材を使い、視覚からも生活習慣が身につくように工夫している。手洗い場では手洗い、うがいの仕方をイラストで示している。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・子どもの年齢や発達に合わせ、主体的に活動ができ興味・関心が持てるように遊びの環境を整えている。幼児には前日に活動予定を伝え、子どもたちが理解して自主的に行動できるように働きかけを行っている。朝は登園した子どもから園庭に出て、遊具やタイヤを使ったり、ままごとを行うなど、子どもたちが自由に楽しく遊ぶことができるように援助している。異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことから、固定遊具や玩具の使い方には安全面で職員が気を配り、遊び方、おもちゃの貸し借り等を言葉で伝え、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じるようにしている。また、順番、挨拶、物を大切にするなど職員が手本となり、理解していけるように接している。更に、信州やまほいくの認定園として、園周辺の豊かな自然を活かした活動を多く取り入れている。あぜ道、山道の散歩、川遊び等、外気にふれる機会を多く持ち、季節の変化を感じ、歩く力をつけ、体力の向上に繋げている。散歩の途中では草花や果実、昆虫、カニ、川魚などに触れ、自然への興味・関心を高め、飼育や観察、活動に取り入れるなど遊びの発展に繋げている。異年齢と一緒に散歩に出かけることも多く、年上の子どもには助け合いや思いやりの心が育ち、年下の子どもには年上の子どもに憧れ真似をしてやってみようとする姿が見られ、そうした中でルールも学んでいる。地域の方々の理解や協力も多くいただいております、サツマイモや稲の栽培・収穫、タケノコなどの季節の山菜の収穫などを高齢者の援助を受けながら体験している。また、散歩時には地域の方々と挨拶を交わし、更に、日常生活の中でも交流の機会があり、大人と関わることの楽しさや喜びを感じることで社会性も育てている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・0歳児2名は1・2歳児4名と一緒に異年齢保育を行っている。「保育マニュアル」に基づき、月齢に合わせた個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達状況、興味・関心に合わせた援助を行っている。安心して過ごせるようにおんぶや抱っこをし、また、スキンシップを大切に愛着関係を築き、情緒の安定を図っている。一対一の関わりを大切に、子どもの表情や仕草から欲求を汲み取り、したいという気持ちを受け入れている。ハイハイやつかまり立ちができるように、コーナー分けを行うなど環境を整え、発達や興味に合わせた手作り玩具を用意し、安全で安心して過ごせるように配慮している。1・2歳児と一緒に生活を送り、散歩に出かけることも多いので、年上の子どもの行動を真似してやってみようとする姿や体力（歩く力）がつき、遊びへの興味が広がっている。個別指導計画や記録で発達状況等を確認し、保護者とはおたより帳や送迎時に園での様子を細かく伝え、情報を共有し合い連携を図っている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりや仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・0歳児から2歳児まで、6名での異年齢クラスで生活している。「保育マニュアル」に基づき、子どもの成長、状態に合わせた個別指導計画を作成し保育を行っている。一人ひとりの発達状況を把握し、自分でやってみようとする気持ちを大切に見守りながら、必要に応じて援助を行っている。戸外遊びや散歩時にも一人ひとりの興味・関心に合わせて、満足して遊べるように時間を確保して見守っている。園内でも玩具を準備したり手作りのコーナー等を工夫し主体的に遊べるようにしている。言葉ではうまく伝えられない時や友達との関わり方を保育士が仲立ちし、気持ちの代弁や欲求を受け止めている。幼児と一緒に戸外で遊んだり、時には散歩と一緒に出掛けたりしている。また、世代間交流での高齢者との関わり、中学生の職場体験などを通してふれ合う機会を大切にしている。幼児と一緒に遊ぶ中で年上の子どもたちの真似をしてやってみようとする姿が育ち、また、年下の子どもと関わったりして自然な形で異年齢交流を行っている。保護者とはおたより帳や送迎時の会話で生活の様子・食事・健康状態を伝え合い連携を密に図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3歳児3名、4歳児6名は混合の1クラス、5歳児6名は1クラスで保育を行っている。年齢別に指導計画を作成し、年齢の保障をしつつ活動を行っている。3歳児については年上児との生活の中から生まれる真似してやってみようとする意欲を大切に、一人ひとりの発育状況を把握し、成長に合わせた援助を行っている。4歳児は一人ひとりの思いを大切に受け止めながら友達と一緒に制作や川遊び、泥んこ遊びなどを行い、協力する楽しさや喜びが育つように援助している。5歳児については子ども同士で相談し、考えて、夏祭りのお店屋さんコーナーづくりなどを行い達成感や楽しさを感じ、運動会では友達と心を合わせて組体操をしたり、一人ひとりが頑張り竹馬に乗れるようになったりと、友達との協力ややり遂げた喜び、満足感が持てるように援助を行っている。5歳児の就学に向けて小学校とは交流の機会を持ち、保育要録には協同的な活動も含めて記録し、幼保小連携会議等で様子を細かく伝えている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎内の一部はバリアフリー化されている。特別な配慮が必要な子どもの受け入れがある場合には、保健師と情報を共有し、カンファレンスを行い、スモールステップアップが出来るように個別の支援計画を作成し、状況を把握しながら個別の援助を行うようにしている。「全体な計画」にもインクルーシブ保育を掲げ、インクルーシブ保育の研修や特別支援教育・保育研修会に参加し、参加した職員が研修内容を他の職員に伝え、子ども同士が共に成長出来るように、また、いつでも受け入れることができるように体制を整備している。また、園としてにこにこ園訪問を実施し、相談したり助言をいただき、支援に活かしている。保護者には必要によりにこにこ園訪問に同席したり、教育相談などで助言を受けていただき、こども総合支援センター「あのえっと」などからも情報を得ていただくようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	・「保育マニュアル」に沿い、年間指導計画に長時間にわたる保育について記載し、活動の連続性に配慮した保育を行っている。基本的に未満児と幼児は部屋を分けて過ごしているが、保護者の就労状況により幼児と未満児を1クラスにして好きな遊びが楽しめるように配慮している。園庭で異年齢と一緒に過ごすことも多いので、築山から飛び降りない、固定遊具に乗らない等、約束事を決めて安全に配慮し、年上児が年下児を気遣い安全に遊べるように遊びを調節したりしている。また、未満児の長時間にわたる保育が多いことから、カーベットで寝転んだり、段ボールハウスなどでゆったりと過ごせるようにコーナー化し配慮している。子どもの様子について担任は担当保育士に引き継ぎ、メモや口頭でも一日の様子を伝え、保護者とのコミュニケーションを図るようにしている。更に、保護者からの情報も担任に確実に伝わるようにしている。
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	・幼保小連携会議等を定期的で開催し、小学校と連携し就学に向けた取り組みを行っている。豊栄小学校との接続期（アプローチ、スタート）カリキュラムがあり連携を図っている。小学校とは散歩の途中で立ち寄りたり、そり滑りを行うなど自然に親しみを持てるようにし、プール交流、運動会や一日入学で学校の様子も知ることができる。小学校の6年生が紙芝居をしてくれたり、休み時間に声掛けをしてくれたりと交流の機会がある。小学校の教師が保育の様子を参観し話し合いを行い、就学に向けての連携も図っている。年長担任は園長・保育主任と相談し、保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・市の「保健マニュアル」を基に、家庭との連携を取り、保健計画を作成し、健康管理を行っている。「家庭の調べ」「緊急連絡カード」「個別懇談」などを通じて一人ひとりの健康状態を把握し、毎日子どもの様子も確認している。体調変化やけがが起きた時は、健康記録を作成し、保護者にも様子、状況を伝え、帰園後も確認している。「保健計画」を基に、毎月体重を測定し、身体測定（身長、頭囲、胸囲）は年3回、歯科検診・内科検診は年2回、年中・年長児は視力検査、尿検査を行い、発育・発達に適した生活を送る指標としている。保護者は「保育業務支援システム」により測定結果などの情報を知ることができ、「保育業務支援システム」で配信される園だよりや保健だよりから保健情報や感染症などの情報も知ることができる。「保育園のしおり」では健康への取り組みを周知し、保護者の理解を図っている。乳幼児突然死症候群（SIDS）についての職員研修を行い、午睡時に顔色が分かるように部屋の明るさに配慮をし、未満児は5分おき、幼児は30分おきに呼吸や顔色のチェックを行い、記録している。保護者にも注意喚起のポスター掲示や口頭で周知し、必要な取り組みを行っている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・「保健計画」に基づいて、内科検診・歯科検診を年2回、4・5歳児は尿検査、視力検査を行い、結果を記録し、職員間で共有し、保育・幼稚園課の保健師にも集計した結果を報告し連携を図っている。結果は指導計画の健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映され、健康な体づくりに繋がっている。歯科衛生士から歯の大切さや磨き方の指導を受け虫歯予防にも取り組み、家庭での歯磨きの重要性についても知らせている。健診結果は保護者にも伝え、必要があれば受診を促している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・「厚生労働省のガイドライン」や「誤食を防ぐための配膳手順」を基に研修を行い、対応に備えている。アレルギーがある場合は主治医が記入した生活管理指導表に基づき、入園前に保護者と園長、保健師、栄養士、調理員が面談を行い、保護者には毎月献立表の確認をし、アレルギーチェック表に記入していただき、年1回経過把握の面談を行うようになっている。また、食事提供時には「誤食を防ぐための配膳手順」に基づいて、園長、担任、調理師でダブルチェックを行い、トレーを分け、担任が見守りながら誤食が起きないように注意を払うようになっている。「保健マニュアル」のアレルギーに関する記載に基づいた研修会への参加や他園の事例などを報告し、職員への周知を図っている。また、他の園児の給食を誤食しないように担任は注意を払い、園児たちにもわかるように話しをするようになっている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・全体的な計画、月案に食育に関する記載を實踐している。楽しく食べられるように机の配置を変えたり、時には戸外で食べたりと環境に配慮している。一人ひとりの発育や発達を考慮して提供している。個別の食事量、好き嫌いを把握し、無理強いせず、食べられたときは褒めながら、満足感と自信に繋がるように援助している。園内で野菜を栽培し成長観察や収穫をし、トウモロコシや玉ねぎ、タケノコの皮むき等、食材にふれることで関心を高め、給食にも取り入れることで食育に繋げている。近くの畑をお借りし、地域の方々の協力もいただきサツマイモを育て、また、地域の方の田んぼで田植えや稲刈りなどを体験し、更に、焼き芋会や炊飯を行うなど、収穫の楽しさや喜びも感じている。春には園周辺で山菜がたくさん収穫出来るので、タケノコ採りや蕨採りなど、散歩に出かけながら体験している。6月の食育月間には家庭の山菜料理を教えていただき、レシピにして家庭に配布し、山菜料理への関心を家庭と連携して高めるような取り組みもしている。公立園として毎月8日を「やさいの日」、19日を「食育の日」、6月を「食育月間」、11月には「和食の日」を行っている。「献立表」や「食育だより」を毎月各家庭に配信し、玄関前にその日の給食サンプルを置いて子どもと保護者の共通の話題に上がるようにし、食への理解を促すようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>一人ひとりの発育状況に応じて給食を提供している。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をして無理のないように進めている。一人ひとりの食量、好き嫌いを把握して配膳し、無理強いすることなく、食べることの楽しさや自信へと繋がるように援助している。食材はできるだけ国産や県産を使用し、調理員は「検食簿」「献立表・日誌」等の記録もし、残食量等を踏まえて次の献立に反映している。保育・幼稚園課の栄養士を始めとした市の献立検討委員会で季節感のある献立を立て、郷土食（おやき、こねつけ、にらせんべい等）や行事食（クリスマス、お正月、節分、ひな祭り等）を取り入れ、地域や行事の食文化を伝えている。園長（保育主任）は毎日検食を行い、調理員は子どもの様子を見たり、話を聞いたりして献立に反映し提供している。また、調理員は給食の手引きや衛生管理チェック表等に基づいて衛生管理を行い、「食品衛生自主管理点検表」で市の保育・幼稚園課の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>未満児についてはおたより帳を使い、保護者と日々の様子を伝え合い、送迎時にも口頭で情報を交換している。幼児については毎日の活動の様子などを「保育業務支援システム」で配信し、送迎時にも情報交換を行っている。毎月、園だよりを「保育業務支援システム」で配信し、月のねらい、行事、保育内容などの情報を提供し理解を促している。また、「保育業務支援システム」で月に1回写真をつけて配信している。更に、信州やまほいくのポータルサイトでも活動の様子を写真も豊富にタイムリーに伝えている。保護者は個別懇談、保育参加、プール参観等で子どもの様子を知ることができ、職員と共に成長を喜んでいる。家庭状況や相談、要望などは個人情報ノートに記録し必要に応じて職員会などで共有し、「個別の指導計画」作成時に取り入れ実際の保育に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者が安心して子育てができるように担任は送迎時に丁寧に個別で対応し、子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、信頼関係を築くようにしている。園長、保育主任も保護者の困っていること、悩んでいることなどを気軽に話してもらえるような雰囲気づくりに心掛け、会話を通して信頼関係の構築に努めている。入園時や園だよりでいつでも相談できることを伝え、体制を整えている。保護者の事情により相談場所や時間を考慮して相談に応じている。相談内容は園長、保育主任に報告をし助言を受け、内容により全職員で共有して連携を図り、相談者にもフィードバックし、園全体で支援に努めている。「意見（要望）への対応マニュアル」があり、相談内容は守秘義務を守り、「相談・意見・苦情受付記録」に適切に記録し保管している。一時預かり、時間外保育などについても可能な範囲で保護者の要望に沿えるようにしている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「児童の権利に関する条約」「児童虐待の対応について」などに基づいて読み合わせや園内研修を行い、家庭での虐待、権利侵害の疑いがある子どもの早期発見、予防、対応に取り組んでいる。「虐待を発見するための園での1日のチェックポイント」を活用し、身体測定、プール・水遊び、おむつ替えなどの時に子どもの体の様子を見たり、日々の子どもの服装、衛生面、食事の様子、発育状況等、小まめに観察を行い、兆候を見逃さないように努めている。虐待や権利侵害が疑われた場合はマニュアルに沿って園長に報告し、福祉政策課簿ノ井分室や児童相談所と連携を取るようになっている。また、そのような事態が起きた際には、経過を追って情報共有できるように専用記録用紙に記入し、保存をしている。更に、兄弟・姉妹関係のある小学校とも連携をとり、地域として経過観察を継続し、家庭を見守る姿勢も大切にしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・職員は年間指導計画、月案、週日案で保育の状況を振り返り、また、第三者評価の「内容評価項目」に沿った自己評価も年2回行い、子どもの育ちや意欲に配慮した取り組みがなされたかどうか園全体で見直している。職員自らの保育についても気づきを得るようにし、次年度、次月、次週、翌日へと繋げ、保育士として主体的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。また、幼児会議や未満児会議で課題について話し合い、改善策を練り、保育の質の向上に努めている。月のねらいについても子どもの姿からどのような保育に繋げていくかを検討し、年度末には職員間で確認しながら次年度の全体的な計画の立案に反映させている。今年5月の新型コロナ5類移行に伴い参集型の研修も増えつつあり、職員は園内研修やオンラインなどで行われる外部研修に積極的に参加し、自己研鑽と専門性の向上に努めている。</p>